

お知らせ

平成22年度クリーンエネルギー自動車等導入促進対策補助金
LPG車等導入促進補助(省エネ型LPG車導入補助)の次回の募集は、次の要領で行います。

《省エネ型LPG車導入補助》

1. 申請状況(第2期の受付けは8/3付で停止しました。)
年度予算額における進捗率(第1期、第2期合計) 85%
2. 第3期募集:12月1日～2月28日(年度予算額を超過した時点で受付を停止します。)
 - 1) 受付開始
受付は以下のとおりとします。
 - ① 協会へ持参の場合・・・12月1日午前9時から受付事務を行います。
 - ② 郵送等の場合・・・・・・12月1日以降の消印日・発送日(以下「消印日」という。)により受け付けます。

注意

- (ア)11月30日までの消印日のものは返却します。
- (イ)特に宅急便の場合は、消印日を送り状に記載することを忘れないでください。

- 2) 受付停止
申請額が年度予算額を超過した時点の日付けで、受付を停止します。
それ以降の申請書は、受付をせずに返却します。
- 3) 補助金交付額の算定
 - a. 12/1の1日で年度予算残額を超えた場合
補助金交付額の算定は、超過した時点の日付けの全申請者を対象として、次の計算により按分します。

$$\text{補助金交付額} = \text{申請額} (\text{補助対象経費} \times 1/2) \times \text{按分率}$$
$$\text{按分率} = \text{超過日の予算残額} / \text{超過日の申請額}$$

- b. 12/1の1日で、年度予算額を超えない場合
 - ①年度予算額を超える日までは満額とします。
 - ②超えた日の申請額を按分(上記aを参照)します。

以上